

様式 1 号別紙 3

太陽光発電等導入補助金（既存戸建住宅向け）
導入設備要件確認書兼誓約書

令和 年 月 日

（あて先）仙台市長

（施行事業者）

名 称

法人番号

住 所

代表者職・氏名 _____ 印

太陽光発電等導入補助金（既存戸建住宅向け）交付要綱 7 条に基づき、下記要件について遵守することを誓約します。

チェック欄	太陽光発電設備に関する要件
☐	本市の補助事業の趣旨を理解したうえで設置事業を行うこと。
☐	住宅が 2000 年以前に建築されたものである場合、設置住宅が太陽光発電設備の設置による重量増を考慮した構造安全性を有していることを確認すること。
☐	設置にあたっては、構造安全性、防水機能などに留意のうえ施工を進めること。
☐	設置の際は、太陽光パネルからの反射光による近隣住宅の窓への影響について確認し、影響が懸念される場合には防眩対策を講じること。また、設置により影響が出た場合は、速やかに対策を講じること。
☐	パワーコンディショナーを屋外に設置する場合、浸水ハザードマップの浸水深度以上の高さに設置すること。
☐	設置住宅において、太陽光発電設備からの電気供給により発生する環境価値を事業者が取得しないこと。
☐	太陽光発電設備のメーカーが国外企業の場合、当該メーカーの日本法人があること。
☐	日本産業規格又はこれと同等以上の規格に適合したものであること。
☐	国等が求めるサイバーセキュリティ対策が講じられたものであること。
☐	太陽光発電設備等を安全かつ確実に設置するため、労働安全衛生法、電気事業法、電気工事士法及び建築基準法等の関係法令について、最新の規定に適切に対応すること。
☐	太陽光発電設備は『使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン』（平成 29 年 12 月一般社団法人太陽光発電協会）が示す対象物質の含有率が 基準値を超えていないこと。

裏面へ続く

☐	太陽光発電設備は『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のガイドライン』（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議）を遵守して製造・調達された製品であること。（太陽光発電協会 HP「会員各社の人権方針及びデューデリジェンス等の取組内容」に掲載の企業等による製品であること）
☐	仙台市暴力団排除条例第２条第３項（平成２５年６月２５日仙台市条例第２９号）に規定する暴力団等との関係を有していないこと。また、説明を求められた際には誠実に対応することを誓います。
同意 ☐ 不同意 ☐	太陽光発電システム導入にあたり、施工事業者として仙台市が求める基準の遵守を誓約したことについて、仙台市ホームページ上の公表。